

平成27年第8回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成27年8月11日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	市役所第二庁舎 2階 第1会議室A					
開会の日時・宣告者	平成27年8月11日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成27年8月11日(火) 午後0時07分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教育長	山西 実	出席	教育委員	深作 昭美	出席
	職務代理	石井 澄江	出席			
	教育委員	赤川 昌行	出席	書記:大竹孝典・熊田貴子		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教育次長	大澤 一男	総務課・主席主幹	小池 武久		
	総務課長	木村 卓朗	学校教育課・主幹兼指導主事	坂本 信之		
	学校教育課長	森 祥一	社会教育課・主事	尾ヶ井 聡		
	社会教育課長	小川 伸朗				
	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長	榎島 玲子				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	脇谷 道夫				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>日程第1 前回会議録承認</p> <p>日程第2 協議事項 1 公民館の活性化について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>教育長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>社会教育課長 資料により説明する。</p> <p>職務代理 より市民が活用しやすいよう幸手市体育協会の主催事業をNPO法人であるクラブ幸手に移行した時期があったと思う。これにより、幸手の主体性が曖昧になったのではないかと思う。クラブ幸手と公民館活動の今後の関わり方をどのようにしていくかというのも課題の一つだと思う。</p> <p>赤川委員 平成19年度から歳入の増加を図るため、使用料の減額規定の見直しを図ったとの報告があったが、その結果、どの程度歳入があったのか伺う。 次に、公民館について現在、中央公民館を除く他の公民館には市の職員が配置されておらず、主催事業を開催していないとのことだが、今いる職員が他の公民館に出向して講座を開催するなど、職員の意識改革も必要ではないかと思う。予算や人が無い中で、いかに充実させるかも検討していただきたい。</p> <p>社会教育課長 使用料は、減免規定の見直しにより平成18年度が1,407,000円だったのに対し、平成19年度は5,924,000円となり、約450万円の増額となった。直近では平成26年度が6,488,000円である。 次に、公民館について、昨年度は西及び北公民館で講座を開催したが、まだ件数も少なく、地域の学習ニーズを捉えるところまで到達していないと考えている。中央公民館が全館を束ねる存在ということ意識した職員の意識改革を図ってまいりたい。</p>

深作委員

市民の使いやすさを考慮した運用を検討してはどうか。例えば以前、西公民館の調理室で調理したものを隣の和室で食べてはいけないと言われたことがあった。また、公民館での営利目的の利用は禁止されているが、市民が手作りで作ったものを皆に披露して、気に入ったらその場で購入できるようにしてほしいという意見があった。使う人の立場に立ったルール作りも必要だと思う。

社会教育課長

使う人の立場に立って施設を運用していくことが基本だと思う。シルバー人材センターに管理を委託しているため、融通が利かないと取られる部分もあるかと思うので、利用される方の目線に立った運用ができるよう適切な指示を出していきたい。

次に公民館の営利目的による利用は、社会教育法で認められていないが、様々なケースがあると思うので、その判断ができるような相談体制を整えていきたい。

教育長

公民館は、時代のニーズに合わせて変わっていく必要があると思う。中央公民館が開館した昭和48年当時は、青少年への学習機会を提供するという時代背景があった。しかし現代では、防犯・防災の拠点など地域コミュニティとしての在り方や、行政サービスを受けられる拠点としてのニーズも出てきている。こんな風になったらよいというものがあったら伺いたい。

赤川委員

地域のニーズという点では、職員の勤務時間の融通も必要だが、日中だけでなく夕方から夜にかけて開催される講座があると良いと思う。

深作委員

夜間のPTA活動などで学校を使用できないときに公民館を利用できるとよい。

教育長

PTAの利用は有料か。

社会教育課長

通常利用と同じ使用料が発生する。

職務代理

活性化には、市の財政的工面も必要となってくると思う

<p>日程第3 議 事</p> <p>議案第21号 平成27年度幸手市一般会計補正予算（第3号）教育費の要求について</p> <p>議案第22号 第21採択地区平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について</p> <p>日程第4 行政報告</p> <p>1 教育長報告</p>	<p>が、金銭面の上でも民間企業の協力を得て、行事や催事でコラボするなど色々と工夫して活性化に努めるのがよいと思う。</p> <p>教育長 学校と社会教育の連携や、民間の発想力を取り入れた行政運営が必要となっている。時代や地域のニーズに即応しながら人員配置も検討していかなければならない。</p> <p>教育次長 議案書により説明する。 《質疑》 委員及び事務局 質疑について各所管課長より回答する。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>教育長 1 各種研修会等 2 中学校教科用図書採択関係について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>職務代理 各教科の指導に道德教育をどう取り入れるのか、もう少し詳しく伺いたい。</p> <p>教育長 国の方からいただいた抜本的な道德教育の改善については、県が委託を受け、さらに市区町村に委託するという事で今回、上高野小学校が指定校となった。 大まかな内容としては、上高野小学校の研究内容をいかに充実させて、全国のモデル校に恥じない学校にしていくかという実践的な取り組みと、研究成果をもって補助教材を作るということで、幸手の人物、自然、産業と、先人の活</p>
---	--

<p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>躍した素材を基にしながら子供達の教材として作成していくというものである。</p> <p>道徳教育は、週1時間の道徳の時間の中で行う指導と、各教科の教育活動を通して行う道徳教育という、特別な教科としての側面がある。</p> <p>特別な教科という面で言うと例えば国語科では、漢字の読み書きといった技能的な面と、文学的な作品を通して心情を高めたり、判断力を付けるという面がある。また、算数科で言うと計算といった技能的な面と、問題を解きながら真理の探究や数の不思議さに感動するといった面がある。こういったものを通して各教科の指導に道徳教育を取り入れていくものである。</p> <p>赤川委員 道徳科は、担任が授業をやるのか。</p> <p>教育長 特別な教科という位置付けだが、専門教科の先生ではなく、子供をよく知る学級担任が指導することとなる。教科になると教科用図書が出てくるので、今回は副読本ではなく、教科用図書採択協議会の対象となった教科書が無償で配布されるようになる。</p> <p>学校教育課長 1 市内中学校部活動の各種競技大会の結果(関東大会以上) 2 就学援助費等認定者数について(平成27年7月までの認定) 3 8月下旬から9月上旬の主な行事予定 4 「さってアフタースクール」の進捗状況についてについて資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>職務代理 今年も市内中学校の生徒が、広島の平和式典に参加したのか。</p> <p>学校教育課長 6名参加している。</p> <p>赤川委員 「さってアフタースクール」を実施してから2ヶ月経過し、成果と課題が出てきたと思うので、よく分析して進めてい</p>
----------------------------------	--

ただきたい。

深作委員

子供達が、関東大会など各種競技大会への出場が決まったのは大変喜ばしいことなので、是非、地元の方にも応援していただけるよう周知していただきたい。

次に、「さってアフタースクール」の記事が、民間紙に取り上げられており、大変素晴らしい内容が掲載されていた。満足していない児童が17%いるとの報告があったが、改善して全員が満足できるよう取り組んでいただきたい。

学校教育課長

全国大会への出場が決まった場合、垂れ幕を設置して市民への周知を図っているが、今回は作成が間に合わないため立て看板を作成し、明日、庁舎の正面玄関に設置する予定である。

「さってアフタースクール」については、3名の児童が満足していない状況であった。原因としては、学習が得意な児童がもっと高い水準の学習をしたいという意味での不満足と、学習が苦手な児童が保護者の勧めで参加していることによる不満足の両面があると考えている。どちらの児童も満足できるよう内容の工夫をしていきたい。

学校教育課副参事兼吉田幼稚園長

- 1 7月の行事
- 2 8月の行事予定
- 3 吉田幼稚園夕涼み会の新聞記事
について資料により説明する。

社会教育課長

- 1 8月の行事日程
- 2 子ども大学さって追加募集(チラシ)
- 3 第60回市民体育大会(チラシ)
- 4 体育施設利用状況
について資料により説明する。

《質疑》

職務代理

子ども大学さってのチラシに書かれている講座名や内容をもう少し易しい表現にした方が、参加者が増えるのでは

ないかと思う。

深作委員

子ども大学さつての参加費が、一人千円と少し高めだが、その内訳を伺う。

社会教育課長

講師は、ほぼボランティアでお願いしている。参加費の千円は、運営経費や教材費にかかるものである。

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

- 1 初心者囲碁講座の開催状況報告
 - 2 今後の予定
 - 3 各公民館の7月利用状況
- について資料により説明する。

《質疑》

赤川委員

公民館の使用料について、今年度の目標値はあるのか。

社会教育課長

昨年度の歳入額は6,488,000円だった。具体的な目標値は定めていないが、これを下回ることがないようにすることが、一つの課題と考えている。

教育長

各種講座の募集人数に枠はあるのか。

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

最大30名で募集している。

社会教育課長

- 1 図書館の報告事項
 - (1)幸手市立西中学校生徒職場体験の受入れ
 - (2)ボランティアスキルアップ研修、児童講座開催
 - (3)香日向分館での児童サービス開催
 - (4)本館に来場者カウンター設置
 - 2 7月利用状況
 - 3 今後の事業予定
 - 4 予約の多い図書(7月・上位5冊)
 - 5 7月の購入図書リスト
- について資料により説明する。

《質疑》

職務代理

	<p>事業予定で、おはなし会が複数回開催されるとの報告があったが、どのような人が参加されるのか。</p> <p>社会教育課長 基本的には乳幼児から未就学児童と、その保護者が参加されている。事業としては、読み聞かせをしたのち、本を借りてご自宅に持ち帰っていただく流れを考えている。</p> <p>深作委員 本館で借りた本を公民館へ返却することは可能か。</p> <p>社会教育課長 可能である。</p> <p>深作委員 知らない市民もいると思うので広報してはどうか。</p> <p>社会教育課長 早速、館内に掲示をさせていただく。</p>
<p>日程第6</p>	<p>教育長</p>
<p>その他</p>	<p>各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。</p>
<p>1 次回定例会等の日程について</p>	<p>第9回教育委員会定例会 日時 平成27年9月8日(火) 午前9時30分～ 場所 さくら小学校 ランチルーム</p>
<p>2 次回定例会の協議事項について</p>	<p>教育長 学校ICTについて協議することとする。</p>
<p>3 市民体育大会地区大会の出席について</p>	<p>学校教育課長 第60回市民体育大会 地区大会への教育委員の出席について調整し、下記のとおりとする。 9/27(日) 権現堂川地区 赤川委員 10/ 4(日) 八代地区 職務代理 10/11(日) 吉田地区 深作委員</p>
<p>閉 会 午後0時07分</p>	<p>教育長 閉会を宣す。</p>

他特に重要 と認める事項	なし
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成27年 9月 8日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署 名 委 員 石 井 澄 江</p>